

【大久保委員長】 下条委員。

【下条委員】 自由民主党、長崎市選出、下条博文です。

このような機会をいただき感謝いたします。

我が県に限ったことではありませんが、新型コロナウイルス感染症や、激甚化する豪雨、台風被害など、様々な危機や取り組んでいかなければならない難問を抱えております。

民間、議会、行政一丸となって成果を出していきたい、本日はそのような思いを持って、令和2年9月補正予算案に対し、質疑を行ってまいります。よろしく願いいたします。

1、令和2年9月補正予算総括。

(1) 災害関連・復旧等に対する経費。

まず、本議会に提案されている一般会計の補正予算額は285億円で、そのうち7割以上の約211億円が新型コロナウイルス感染症対策の経費であり、災害関連・復旧等に要する経費についても約71億円が計上されております。

211億円の新型コロナウイルス感染症対策の経費は、感染症の予防や新しい生活様式の実践など、県民生活の安心・安全確保と社会経済活動の両立など大切な事業が盛り込まれていると考えています。

一方で、本県にも甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨災害からの迅速な復旧も極めて重要だと考えています。

そこで、今回の約71億円の災害関連・復旧等に要する経費における主な分野の計上内容について、総括的にお尋ねいたします。

【大田総務部長】 お答えいたします。令和2年7月豪雨災害につきましては、本県においても3名の方が犠牲になられたほか、各地域で崖崩れや河川の氾濫等が発生いたしまして、住家や土木、農林水産関係に大きな被害をもたらしてい

るところでございます。

お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、負傷された、あるいは被害を受けられた方々にお見舞い申し上げます。

県といたしましては、災害被害からの迅速な復旧が重要であるということを考えておりまして、被災箇所について速やかに応急対策を講じるとともに、今回、災害関連復旧事業といたしまして、委員ご指摘の約72億円の関係補正予算を提案しています。

主な内容といたしましては、道路、河川など公共土木施設被害等に係る対策経費といたしまして約56億円、農地などの農林業関係被害に係る対策経費といたしまして約16億円を計上していきまして、被災箇所の原形復旧とか、再度の災害防止といった対策を講じることといたしております。

また、島原市におけます養殖アワビの被害復旧の支援とか、あるいは大村市におけます浸水した農地での営農再開に向けた支援といった、被災された生産者の方々が意欲を持って事業を継続していただけるように、ソフト面の対策についても取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも復旧に向けて万全を期してまいりたいと考えております。

【下条委員】 ありがとうございます。失礼しました。合計して72億円ですね。訂正しお詫びいたします。

7月豪雨災害は、県内広域にわたり様々な被害がありました。そして、まだその復旧は完全ではありません。

また、その後、台風9号、10号が襲来し、県内にも大きな被害をもたらしました。新型コロナウイルス対策と併せて、引き続き万全の支援

をお願いいたします。

2、健康管理アプリ（N-CHAT）の提供。

（1）取組みの概要。

健康管理アプリ（N-CHAT）について、9月補正予算では500万円が計上されております。

もともと濃厚接触者の方がチャット形式で毎日の体調をスマートフォンで入力すると、保健所などでパソコンを用いて健康観察の一覧ができるとお聞きしています。

また、クルーズ船コスタ・アトランチカ号集団感染では、その効果を遺憾なく発揮したと聞いております。

8月の知事の会見で、これを全県下の企業や団体、介護施設や教育機関へ展開されると述べられ、8月25日から実際に展開されております。これは本当に素晴らしい取組であると感じております。

この展開に至った流れや、対象となる企業・団体、そして、現在の進捗状況について全体像をお聞きいたします。

【中村知事】 クルーズ船コスタ・アトランチカ号における大規模クラスターが発生した際に、620名に上る乗組員の健康状況を把握し適切に管理する必要がありましたが、長崎大学が開発した健康管理アプリを活用することによって、重症化の予防や感染拡大防止につながったものと考えているところであります。

その後、感染拡大やクラスターを防ぐためには継続的な健康管理が重要であることから、このクルーズ船で活用したアプリの知見を生かしながら、介護施設での活用を想定して様々な検証を行い、県独自の健康管理アプリN-CHATを開発したところであります。

リスクが高い高齢者が入所される介護施設

をはじめ、様々な施設や企業において感染拡大を防ぐために、このアプリの導入を促す必要があるものと考えており、県内全ての施設等において無償で活用することができるようにしたところであります。

多くの県民の皆様方に対して、このN-CHATの活用を促してまいりたいと考えているところであります。

【下条委員】 知事、ありがとうございます。本県では、幸いなことに介護施設でのクラスターは現時点でまだ発生しておりませんが、ご高齢者の感染は重症化が予想され、医療崩壊など重大な危機につながってまいります。ぜひとも感染防止対策として活用していただきたいと思っております。

また、介護施設だけでなく、企業等へ広がっていくような展開をお考えとのことでした。

そこで、一つ気になることがございます。国が運営している接触確認アプリ、通称COCOAのダウンロード数が、アプリの動作不具合のせいかわびておらず、国が掲げる目標の60%に現在届いておりません。9月18日時点でのダウンロード数は約1,712万件で、普及率は14%となっております。

このようなアプリコンテンツではユーザーインターフェース、使い勝手が非常に大切だと思いますが、このN-CHATについてはいかがでしょうか。

【中田福祉保健部長】 N-CHATを導入した企業、介護施設におきましては、従業員等が体温、せき、喉の違和感といった自らの体調をスマートフォンで毎日入力して、組織の健康管理者が一覧で把握する仕組みとなっております。入力画面はチャット形式で分かりやすく誘導されまして、体温やそのほかの体調の変化を

簡単に入力できるようになっております。QRコードの読み取りでアクセスすることが可能であり、企業等に対しまして、入力方法を記載したチラシをQRコードとともに配布しているところがございます。

なお、9月16日時点での申込み実績は、企業や各種団体から53件、介護施設や障害者施設が67法人277事業所、県立学校が88件となっております。

【下条委員】 ありがとうございます。現時点では不具合も出ておらず、また、申込みも順調とのこと、承知いたしました。

次の質問にまいります。

(2) 想定される効果。

健康管理アプリ（N-CHAT）は、もともと保健所で利用されていたものであるとのことですが、企業や介護施設等においては、実際に導入することで具体的にどのような効果があるとお考えでしょうか、お尋ねいたします。

【中田福祉保健部長】 N-CHATを導入することで、発熱者の割合や体調不良者の状況がグラフなどにより見える化されるため、健康管理者が、組織の中での体調不良者の発生状況や感染の広がりなどを早期に把握することが可能になると考えております。

このため、導入された企業や介護施設などにおきましては、これまでより早く医療機関に相談したり在宅勤務に切り替えるなど、感染予防対策をとることが可能になると期待しております。

【下条委員】 ありがとうございます。早い対策、対応、取りかかりにつながっていくということですので。

先日、富士通さんとアプリを共同開発しました長崎大学熱帯医学研究所の山藤助教授が、テ

レビのインタビューでこのように答えております。早期対応の効果についてですが、2～3日早く対応するだけで感染者が半数以下で済むような可能性もあるというふうに言われておりますので、私も、この早期対応を、N-CHATを使いまして早く対応していただく、感染を発見し感染拡大防止につなげていただくということを大変期待しておりますので、よろしくお願いたします。

(3) データサイエンスの利活用。

年内に基本方針をまとめる方向で進んでいるデジタル庁など、国で行政のデジタル化をはじめとした動きが高まっております。

その中でも医療などは、蓄積されたデータを分析し、その後の対策に活用するデータサイエンス、データ科学の概念が重要だといわれております。

健康管理アプリN-CHATは、チャット形式で限られた内容を入力するシステムであり、企業、団体単位内での活用ということで、利活用は確かに制限はございますが、今回入力されるデータは個人情報がなく匿名ということもあり、データとして感染症対策への分析や、いわゆる組織のデジタル化に資するような余地があるものではないでしょうか。見解をお尋ねいたします。

【中田福祉保健部長】 N-CHATの導入によりまして、保健所におきましては、濃厚接触者等の体調の聞き取りを毎日電話で行っていたところがございますが、スマートフォンで入力いただくことでデータを自動的に把握できるようになり、業務負担の軽減につながっていると聞いております。特に、多人数の方の健康観察を行う場合に効果を発揮したものと考えております。

また、導入した企業などにおきましては、データによる体調管理の利便性を実感していただき、組織のICT導入による効率化等を考えるきっかけとなるものと期待しております。

【下条委員】 ありがとうございます。感染症対策はもちろんですけれども、保健所の業務負担軽減など、実益的で有効な効果が見込めそうだといいことですね。ありがとうございます。このような効果は大変重要ですので、引き続きよろしく願いいたします。

ちょっと続けます。先ほど、N-CHATの効果について早期対応が可能だというお話がありました。私はもう一つ、データサイエンスの中で集積されたデータが、ただの数値ではなくて、グラフであったりとか可視化された見える化、そういったもので非常に煩雑な情報を分かりやすく集約できるというようなデータの見える化ということは大変必要ではないかなと思っております。ちょっとこの観点から質問させていただきます。

データの見える化、今回のN-CHATでは、感染状況などの数値のグラフ、可視化が考えられますが、例えば、県が感染者情報を公表するような会見の時に、N-CHATで可視化された情報を用い、県民を安心させ、ちょっと大きなお話になりますが、誹謗中傷などを防ぐようなことは考えられないでしょうか。

【中田福祉保健部長】 N-CHATで蓄積されるデータにつきましては、将来的には県全体のデータとして分析できる可能性もございます。

その場合には、例えば特定の地域で体調不良の方が多ければ、感染症が蔓延している可能性を考慮し、当該地域の住民への注意喚起や感染予防の徹底など、有効な予防対策につながる可

能性もございます。今後、こういった分析が可能なのか、専門家の意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

【下条委員】 ありがとうございます。

知事や中田福祉保健部長をはじめ、県の皆様の会見、ご尽力、大変いつも感謝しております。ぜひとも、このN-CHATの利用を前向きに検討していただきたいと思います。

ここで、茨城県の会見の取組についてご紹介をし、このN-CHATに対する質問を終わりたいと思います。

茨城県保健福祉部疾病対策課の担当の方に、お電話にてヒアリングを行いました。主な取組のみピックアップいたします。

本年4月2日、茨城県の知事会見にて、筑波記念病院・社交ダンススクールやJAとりで総合医療センターなど、発生したクラスター状況について、リンク図を用いて感染経路を説明。また、4月16日、クラスターなど感染状況やその後の入院体制を図解を用いて説明、現状を把握してもらい、感染者や医療従事者に対する誹謗中傷に向け警鐘を発信。

6月5日、クラスターの発生や感染の広がりだけでなく、感染の収束状況についても図解を用いて説明など、裏付けられた情報とともに分かりやすい図解データの可視化による収束状況の説明を聞いて、茨城県の皆様は安心されたのではないかと推測されます。このような取組を茨城県では行っております。

長崎県ではN-CHATが始まりました。これは、他県にはない先駆的な取組であり、いわゆるデジタルフォーメーションです。N-CHATの本質的効果は感染拡大防止ですが、蓄積された客観的データを会見などで用いれば、より説得力を増すと考えます。ぜひともこのよう

なデータサイエンスの利活用に取り組んでいただきたいと要望して、最後の質問に移ります。

3、妊産婦の出産への安心確保対策。

（1）安心確保対策の概要。

安心確保対策として、先ほど小林委員からも質問があっておりましたが、9月補正では4億4,500万円計上されております。素晴らしい取組です。

まず、この内容について概要をお尋ねいたします。

【園田子ども政策局長】 本事業は、国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれた新生児を対象に特別給付金を支給する市町へ2分の1を補助する事業であり、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施するものであります。

給付金の対象者は、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれ、申請日時点で住民基本台帳に登録がある新生児とし、給付額は一人当たり10万円としております。

申請窓口は市町であり、県内全市町において実施または実施予定であります。申請受付は、それぞれの市町において準備が整ったところから順に開始してまいります。

【下条委員】 ありがとうございます。コロナ禍で不安を抱く妊産婦さん達を支援したいと考えている各市町をサポート、後押しするような県の素晴らしい取組だと思います。感謝いたします。今後もよろしく願いいたします。

最後になりますが、（2）メッセージ性についてお尋ねいたします。

このような支援の取組の場合、メッセージ性も非常に重要であり、事業の実施に当たっては、そのことをPRすべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

【園田子ども政策局長】 給付金の受給対象者への周知については、実施主体である市町が窓口での案内や申請書類の送付などにより直接行うこととしておりますが、県といたしましても、ホームページや健康管理アプリのルナルナ、また、子育て情報誌など各種媒体を通じ、妊婦を応援している旨のメッセージも含めて、事業の周知に努めてまいります。

【下条委員】 ご答弁ありがとうございます。

何より九州でも、今、聞いている中では長崎県ですし、各市町はしてはしておりましたが、恐らく、昨日も確認しましたけれども、全国でも、県主体として県がこういった支援策というのは、なかなかないんじゃないかなというふうに思っております。

一つ、ちょっとご紹介を申し上げますと、妊産婦さんへの各市町の支援策にはメッセージ性が併せて発信されていることが多く見られます。一例を挙げますと、大分県玖珠町は、「生まれてきてくれてありがとう」、大阪府貝塚市では、「おなかに宿った命は明日への希望の光」、長崎県南松浦郡小値賀町では、「おなかの赤ちゃんは島の宝」など、メッセージ性が一緒に発信されていることが多いです。

今、孤独を感じている妊産婦さんが多いと、西浦上地区子育て支援センターぴよぴよを運営されている方々からお聞きしました。寄り添ってもらっていると感じていることが本当に重要とのことでした。

そのスタッフさんが妊産婦さんにささいな声かけを行ったところ、「その言葉に救われました」と、たくさんの妊産婦さんからお伝えいただいたというふうに聞いております。

今回のこの支援が決まりまして、私もご報告をしましたら、涙を流すように大変喜んでおら

れました。県のすばらしい取組でございます。
ぜひ、このような取組ですから、寄り添っている
というようなメッセージを考えていただき
て、効果的に発信をしていただきたいと思います
とっております。

以上で、少し早足になりましたが、私の質問
を終了いたします。

ありがとうございました。（拍手）